

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年7月20日(2017.7.20)

【公開番号】特開2017-29731(P2017-29731A)

【公開日】平成29年2月9日(2017.2.9)

【年通号数】公開・登録公報2017-006

【出願番号】特願2016-151985(P2016-151985)

【国際特許分類】

A 6 3 F 13/80 (2014.01)

A 6 3 F 13/812 (2014.01)

A 6 3 F 13/53 (2014.01)

A 6 3 F 13/30 (2014.01)

A 6 3 F 13/58 (2014.01)

【F I】

A 6 3 F 13/80 B

A 6 3 F 13/812 B

A 6 3 F 13/53

A 6 3 F 13/30

A 6 3 F 13/58

【手続補正書】

【提出日】平成29年6月12日(2017.6.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

ゲーミングアプリケーション150(さらにアプリケーション150としても参照される)は、ユーザ装置(例えば、クライアント115)、例えば、スマートフォン又はタブレットデバイスなどにおいて、ローカルに実行されることができる。別法として、アプリケーション150は、ネットワークを通じて、ユーザ装置によってアクセスされることができる。ゆえに、アプリケーション150は、サーバ上で実行され、ブラウザアプリケーションを用いてユーザ装置によってアクセスされることができる。サーバは、アプリケーション150のG.U.Iを、標準又はモバイルのウェブサイトのウェブページとして供給することになる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0065

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0065】

図13は、本システム及び方法の実施形態を実装することに使用され得る一例示的なコンピューティング装置1(さらにシステム1及びコンピュータシステム1としても参照される)を例示している。図13のシステム1は、コンピューティング装置、ネットワーク、サーバ、又はこれらの組み合わせなどの文脈において実装され得る。図13のコンピューティング装置1は、1つ以上のプロセッサ10とメモリ20とを含む。メモリ20は、部分的に、プロセッサ10による実行のための命令及びデータを記憶する。メモリ20は、動作しているとき、実行可能コードを記憶し得る。図13のシステム1は、大容量記憶

装置 3 0 、ポータブル記憶装置 4 0 、出力装置 5 0 、ユーザ入力装置 6 0 、表示システム 7 0 、及び (1 つ以上の) 周辺装置 8 0 をさらに含む。

【手続補正 3 】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 6 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 6 7】

大容量記憶装置 3 0 は、磁気ディスクドライブ又は光学ディスクドライブと共に実装されることがあり、プロセッサ 1 0 による 使用 のためのデータ及び命令を記憶する不揮発記憶装置である。大容量記憶装置 3 0 は、本テクノロジーの実施形態を実装するシステムソフトウェアを、そのソフトウェアを メモリ 2 0 にロードする目的で、記憶し得る。